

総務省方式改訂モデルによる

# 熊谷市の財務情報

【資料編】

平成27年度決算



平成 29 年 3 月  
熊 谷 市



# 資料編 目次

## 【普通会計】

1 貸借対照表の説明	.....	2
2 市民一人当たりの貸借対照表	.....	9
3 行政コスト計算書の説明	.....	11
4 市民一人当たりの行政コスト計算書	.....	14
5 純資産変動計算書の説明	.....	15
6 資金収支計算書の説明	.....	17

## 【連結】

7 連結財務諸表の説明	.....	19
-------------	-------	----

# 1 貸借対照表の説明(P2)

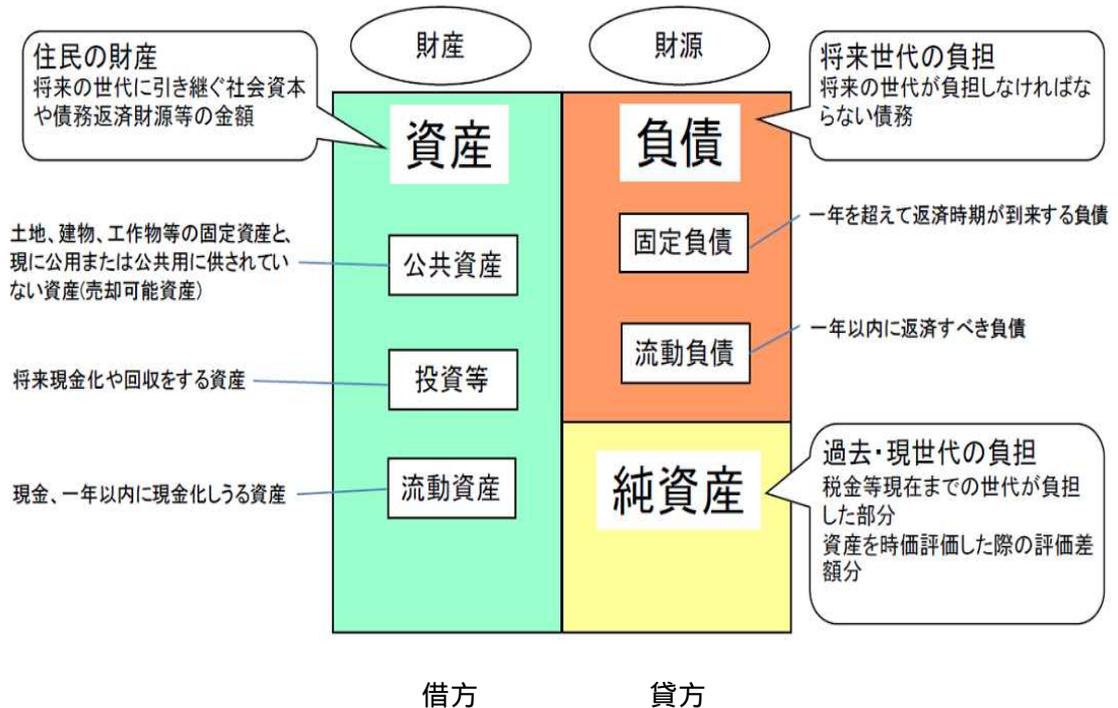
## 貸借対照表とは

「貸借対照表」とは、市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対照表示した表です。

表の左側(借方)は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているのかを表示しています。

表の右側(貸方)は、「負債の部」及び「純資産の部」で、その資産をどのような財源で賄ってきたかを表示しています。

このため、「**資産 = 負債 + 純資産**」という構成で、表の左側の合計金額と右側の合計金額が一致するため、**バランスシート**とも呼ばれています。

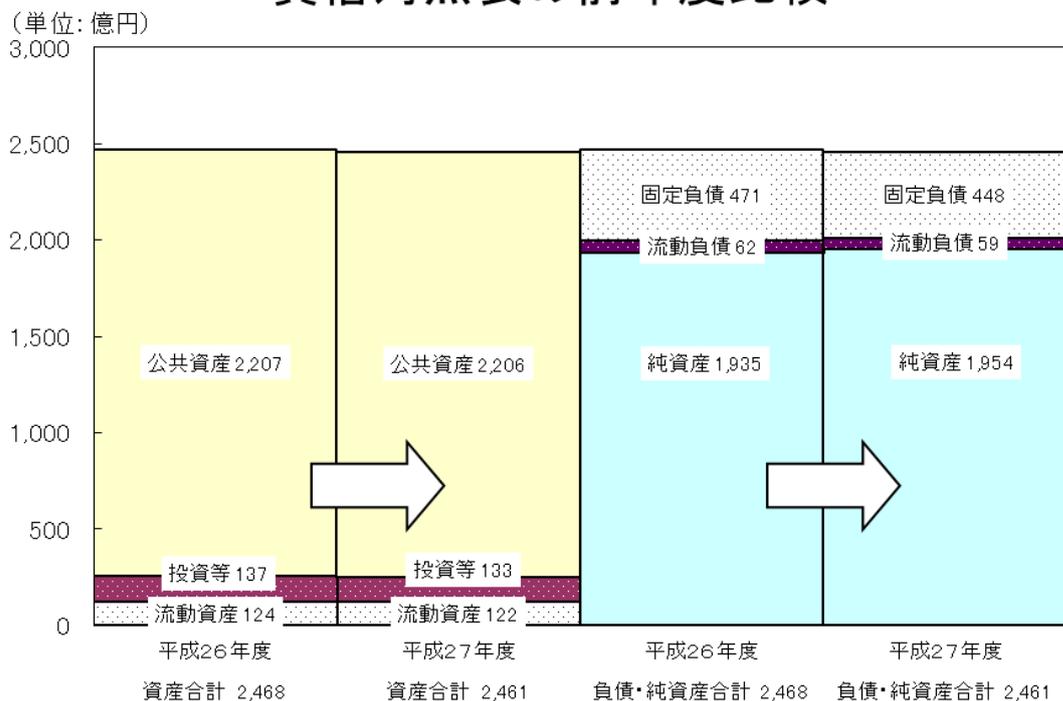


**資産**には、行政サービスを提供するために使用する**公共資産**や、将来の現金化が見込まれる**投資等**、現金や必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収金である**流動資産**が計上されます。

**負債**には、地方債・債務負担行為・退職手当引当金等、将来において負担しなければならないものが、**固定負債**と**流動負債**に分けて計上されます。

**純資産**には、資産と負債の差額が計上されます。これまで国・県から受け入れた補助金や現在までの世代が負担してきた一般財源等の合計です。

## 貸借対照表の前年度比較



### 資産の部

#### 1 公共資産

公共資産合計は、約2,206億円で資産の約89.6%を占めています。26年度と比べて減少していますが、これは、新たに建設したり土地を取得したりして増加した公共資産よりも、以前から保有している建物等の減価償却分が大きいからです。

なお、財務諸表における有形固定資産の標記と、予算書の目的別による分類との対照は下記のとおりとなっています。

財務諸表の標記方法	予算書の目的別による分類
生活インフラ・国土保全	土木費
教育	教育費
福祉	民生費
環境衛生	衛生費
産業振興	農林水産業費、労働費、商工費
消防	消防費
総務	総務費、その他

公共資産は、次の項目に分けて計上されています。

#### (1)有形固定資産

有形固定資産の目的別割合は、**生活インフラ・国土保全**が最も大きく、道路、橋りょう、河川、公園、市営住宅等の市民生活に不可欠な資産が計上されています。二番目が**教育**で、公民館、図書館、小中学校の校舎や屋内運動場等の資産が計上されています。三番目が**総務**で、市役所本庁舎や各行政センター等の資産が計上されています。

有形固定資産の多くは、道路や公園、学校等の資産であり、売却等で容易に換金することが困難なものです。

#### (2)売却可能資産

売却可能資産とは、公共資産のうち、行政サービスの提供には活用されていない資産について、売却可能価額を評価し計上したものです。なお、有形固定資産として貸借対照表に計上されていた金額と売却可能価額との差額は、純資産の部の資産評価差額に計上されています。

## 2 投資等

投資等の合計は、約133億円で資産の約5.4%です。投資等は、次の項目に分けて計上されています。

#### (1)投資及び出資金

市が保有する(株)テレビ埼玉や(株)ティアラ21等の株券と、(公財)熊谷市文化振興財団、(一財)大里地域勤労者福祉サービスセンターといった公的な団体への出資金が計上されています。

#### (2)貸付金

市が貸し付けているお金の中から、未収金、長期延滞債権となっているものを除いたものです。法人保留床取得資金貸付金、住宅資金貸付金等があります。

#### (3)基金等

市が所有する基金のうち、財政調整基金及び減債基金以外の基金です。公共施設建設基金や職員退職手当基金等が計上されています。

財政調整基金及び減債基金は、この項目からは除かれ、3 流動資産のそれぞれの項目に計上されています。財政調整基金及び減債基金は、現金化が容易であることから流動資産に、その他の基金は、さまざまな目的が定められていることから現金化が容易でないため投資等に計上されます。

#### (4)長期延滞債権

市税、使用料、手数料、貸付金等の収入未済額のうち、26年度以前に発生したものです。市の決算でいうところの滞納繰越分に対する収入未済額にあたります。

### (5)回収不能見込額

長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれるものです。長期延滞債権に対する過去5年間に回収不能(=不納欠損)となったものの割合から、推計しています。

## 3 流動資産

流動資産は約122億円で、資産の約5.0%です。流動資産は、次の項目に分けて計上されています。

### (1)現金預金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく **財政調整基金**、市債償還に必要となる財源を確保するための **減債基金**、日々の支払に充てるための支払準備金である **歳計現金**が計上されています。

### (2)未収金

市税、使用料、手数料、貸付金等の収入未済額のうち、27年度に発生したものです。26年度以前に発生したものは、2 投資等の長期延滞債権に計上されています。なお、回収不能見込額は、未収金のうち回収不能と見込まれるものです。

## 負債の部

負債の部は、支払や返済をしなければならない時期に応じて、固定負債と流動負債に分けて計上されています。

## 1 固定負債

翌々年度以降(29年度以降)に支払や返済が予定されるものです。

### (1)地方債

市債の現在高から翌年度償還予定の市債を除いたものです。翌年度償還予定分は、流動負債の(1)翌年度償還予定地方債に計上されています。なお、市債の27年度末現在高は約386億円で、新たな起債の抑制と繰上償還により、26年度末より減少しました。

### (2)長期未払金

債務負担行為に計上されたもののうち、すでに確定した債務とみなされるものが計上されています。なお、翌年度予定支払分については、流動資産の(3)未払金に計上されています。

### (3)退職手当引当金

年度末に退職者以外の全職員が、普通退職した場合の退職手当支給見込額が計上されています。なお、翌年度予定支払分については、流動負債の(4)翌年度支払予定退職手当に計上されています。

## 2 流動負債

翌年度(28年度)に支払や返済が予定されるものです。

### (1)翌年度償還予定地方債

市債の現在高のうち翌年度償還予定分が計上されています。翌年度償還予定分以外は、固定負債の(1)地方債に計上されています。

### (2)短期借入金(翌年度繰上充用金)

収支不足が発生し翌年度の予算から前借り(繰上充用)した場合に、その額が計上される項目です。本市は収支不足が発生しておりませんので計上されていません。

### (3)未払金

固定負債の(2)長期未払金に計上された債務の翌年度予定支払分が計上されています。

### (4)翌年度支払予定退職手当

翌年度支払予定の退職手当見込額が計上されています。翌年度支払予定以外は、固定負債の(3)退職手当引当金に計上されています。

### (5)賞与引当金

翌年度に支払予定の賞与のうち、本年度発生した部分を計上しています。

## 純資産の部

純資産とは、財産形成に使用した財源のうち、主に現在までの世代が負担した部分であり、資産から負債を引いた残額です。純資産は、次の項目に分けて計上されています。

### 1 公共資産等整備国県補助金等

財産形成に充てられた財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。公共資産の減価償却に合わせて、減価償却を行っています。

### 2 公共資産等整備一般財源等

公共資産等に充てられた一般財源等を指しており、公共資産等の財源から、国・県補助金や市債等を除いたものです。

### 3 その他一般財源等

公共資産等以外の資産に充てられた一般財源を指しています。この項目は通常マイナスとなるもので、本市においても同様です。これは、退職手当引当金や臨時財政対策債など、公共資産の形成を伴わない負債が存在するため、すでに将来の財源の一部が拘束されていることを表しています。

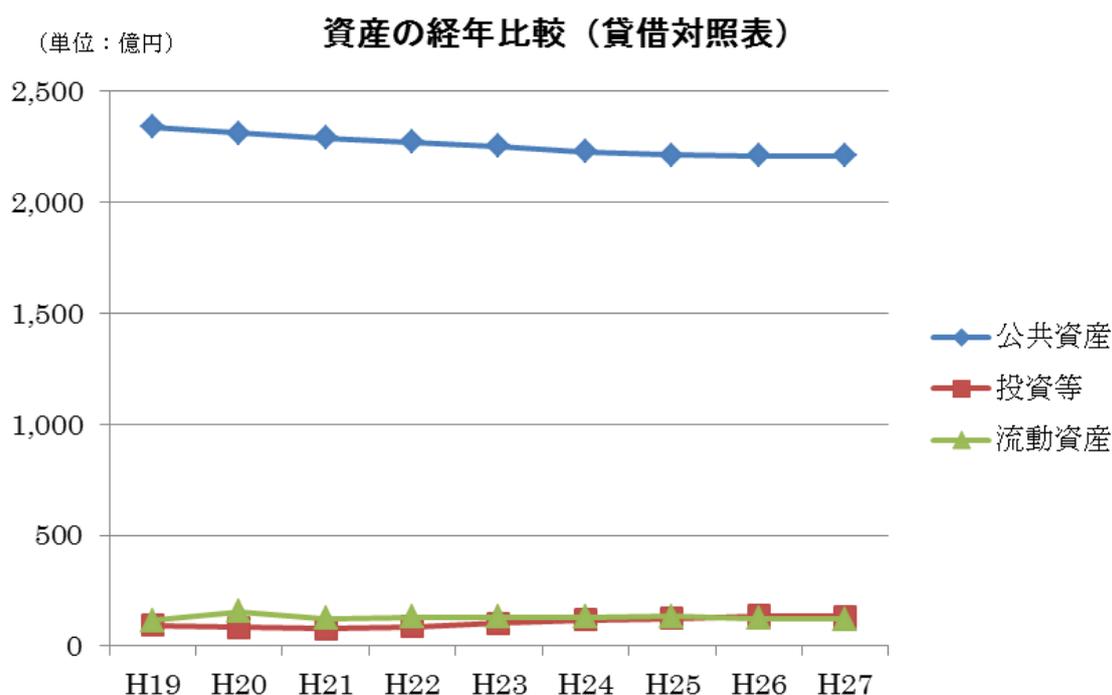
### 4 資産評価差額

資産の部の売却可能資産に計上された資産の、取得価格と売却可能価額との差額が計上されています。

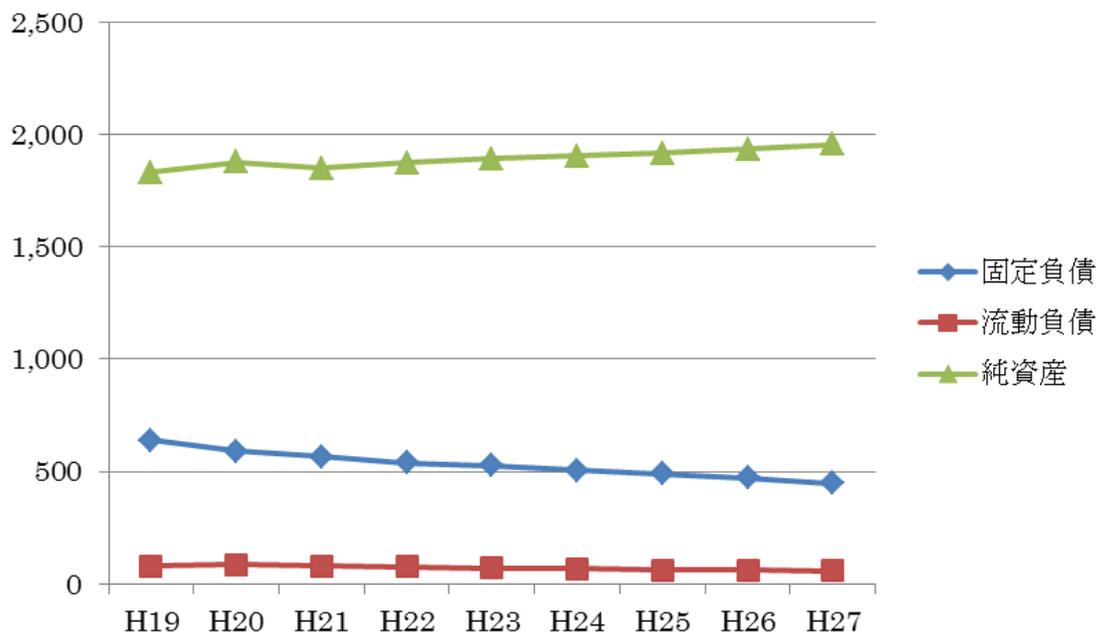
純資産の部は、資産の形成において、今までの世代がその費用を負担してきた部分です。純資産が増加する場合には、現在世代の負担によって将来世代も利用できる公共資産を形成したことになり、将来世代の負担が軽減されていると言えます。一方、純資産が減少する場合には、将来世代に負担が先送りされていると考えられます。

## 貸借対照表の経年比較

次の2つのグラフは、本市が「総務省方式改訂モデル」で財務諸表の作成を始めた平成19年度からの貸借対照表の推移を表したものです。



(単位：億円) **負債・純資産の経年比較（貸借対照表）**



資産のグラフでは、公共施設が徐々に減少しています。これは、公共施設の減価償却が進んでいることが要因です。一度形成された資産が急激に減少することはありませんが、公共施設の老朽化対策は課題となっています。

また、負債・純資産のグラフでは、固定負債が減少するとともに、純資産が増加し、純資産の比率が向上しており、将来世代の負担を軽減してきた成果が現れています。

今後は、負債・純資産のバランスを配慮しながら、アセットマネジメントの推進により、公共施設の適正な管理が求められます。

## 2 市民一人当たりの貸借対照表(普通会計)(P24)

### (1) 市民一人当たりの貸借対照表を活用した財務分析

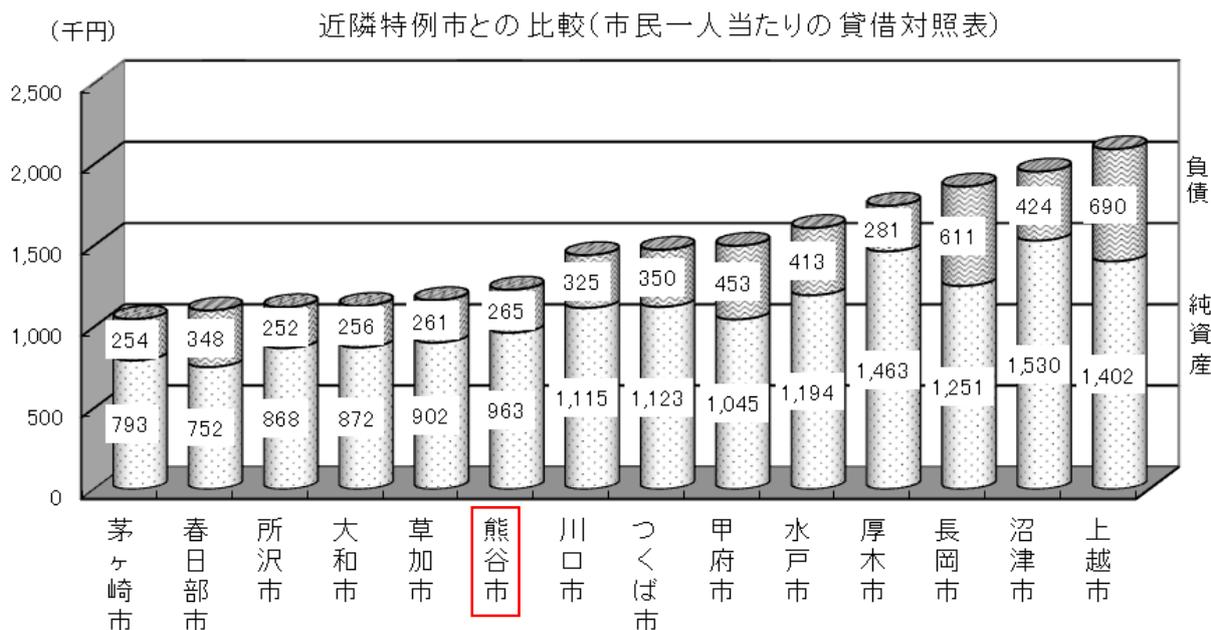
貸借対照表を他の市町村と比較しようとしたとき、人口規模に差があることから、単純に比較することは困難です。しかし、各項目の金額を市民一人当たりで算出することで、他市町村との比較がしやすくなります。

本市の市民一人当たりの資産合計は約123万1千円、負債は約25万4千円、純資産は約97万7千円となります。

### (2) 特例市との比較(市民一人当たりの貸借対照表)

貸借対照表の数値を人口で割った、市民一人当たりの貸借対照表により、他市町村との比較をします。ここでは、本市は特例市であることから、近隣の特例市と比較します(下表参照)。対象とするのは、本市と同じ総務省方式改訂モデルを採用した特例市です。また27年度決算のデータが公表されていない市もあるため、26年度決算のデータで比較します。なお、本市の26年度の市民一人当たりの資産合計は約122万8千円、負債は約26万5千円、純資産は約96万3千円です。

この比較によると、本市は、近隣の特例市の中では資産(=負債+純資産)、負債ともに、小から中程度の位置にあることが読み取れます。



また、住民一人当たりの資産と負債を組み合わせることにより、次のようなおおよその傾向を分析することができます。

全国の特例市の平均を中心に取り、

「大きい政府型」 資産も負債も多い

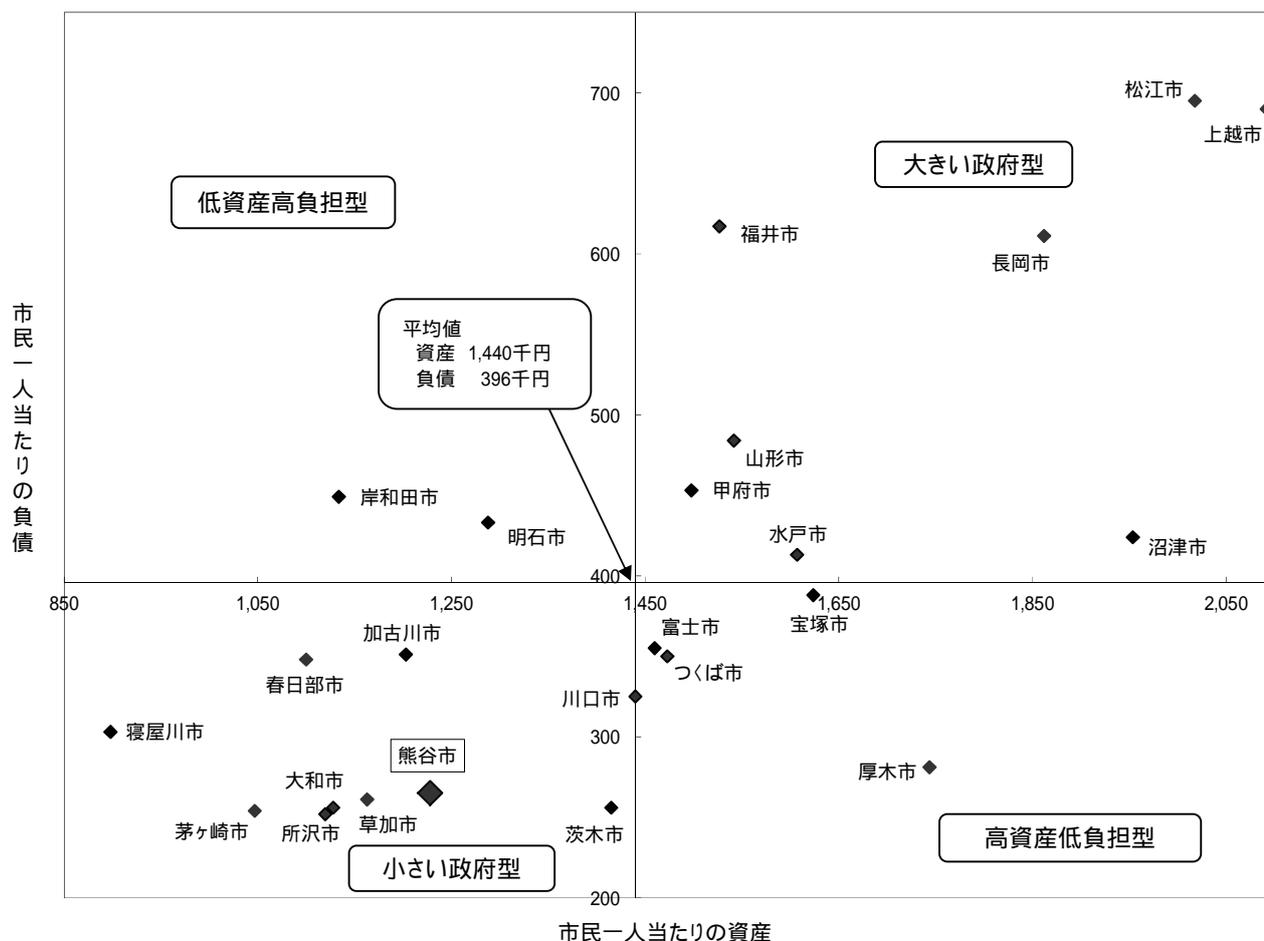
「小さい政府型」 資産も負債も少ない

「高資産低負担型」 資産は多く負債は少ない

「低資産高負担型」 資産は少なく負債は多い

の4つに分類したものが、下の表です。本市は、資産、負債ともに平均値を下回っており、「小さい政府型」に分類されることがわかります。ただし、これは特例市との比較であり、全市町村の平均値による分類等、対象範囲により異なる結果となる可能性がありますので留意が必要です。

特例市におけるマトリクス分析



### 3 行政コスト計算書の説明(P4)

#### 行政コスト計算書とは

「行政コスト計算書」とは、企業会計の「損益計算書」にあたり、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用と、その行政サービスの直接の対価として得られた収入を対比させた表です。

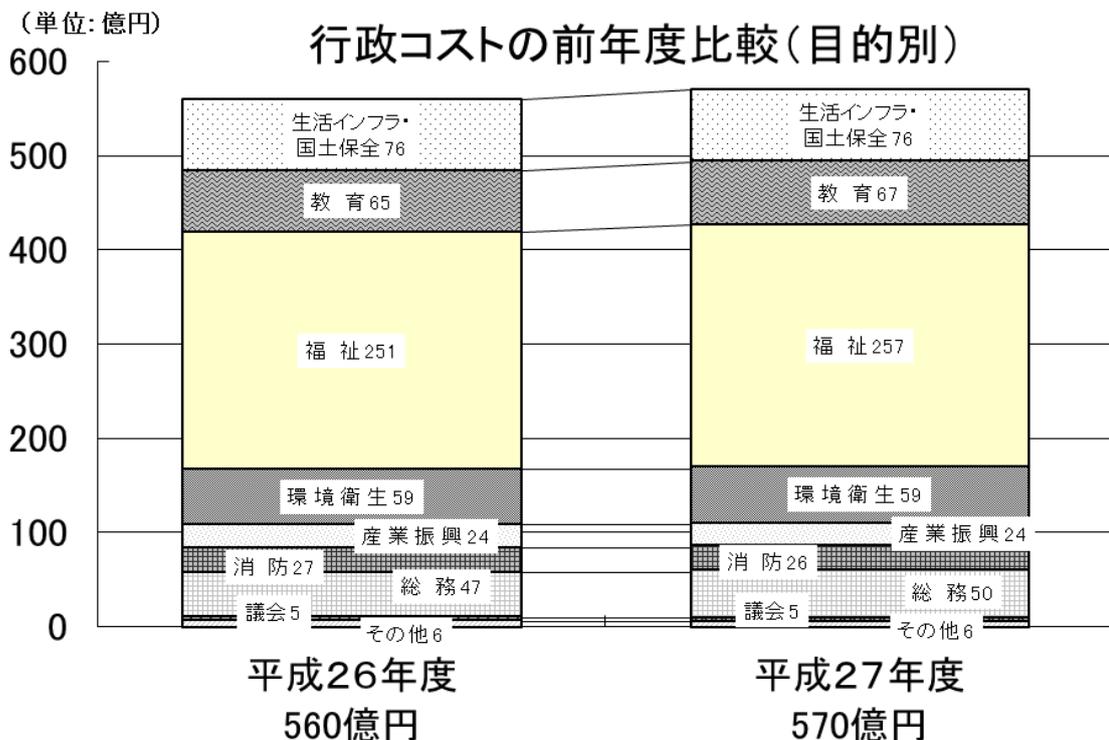
コストを正しく把握するため、現金の支出(人件費、物件費、社会保障給付など)だけでなく、非現金支出(減価償却費や退職給与引当金繰入等など)を含めて、行政サービスにかかる総コストを計上していることが特徴です。

生活インフラ・国土保全、教育、福祉などの目的別、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支的コストなどの性質別の2点から分類しています。

#### 1 目的別行政コスト

行政コスト計算書の表の上の分類が目的別を表しています。この分類は、貸借対照表の公共資産の分類と共通です(P3参照)

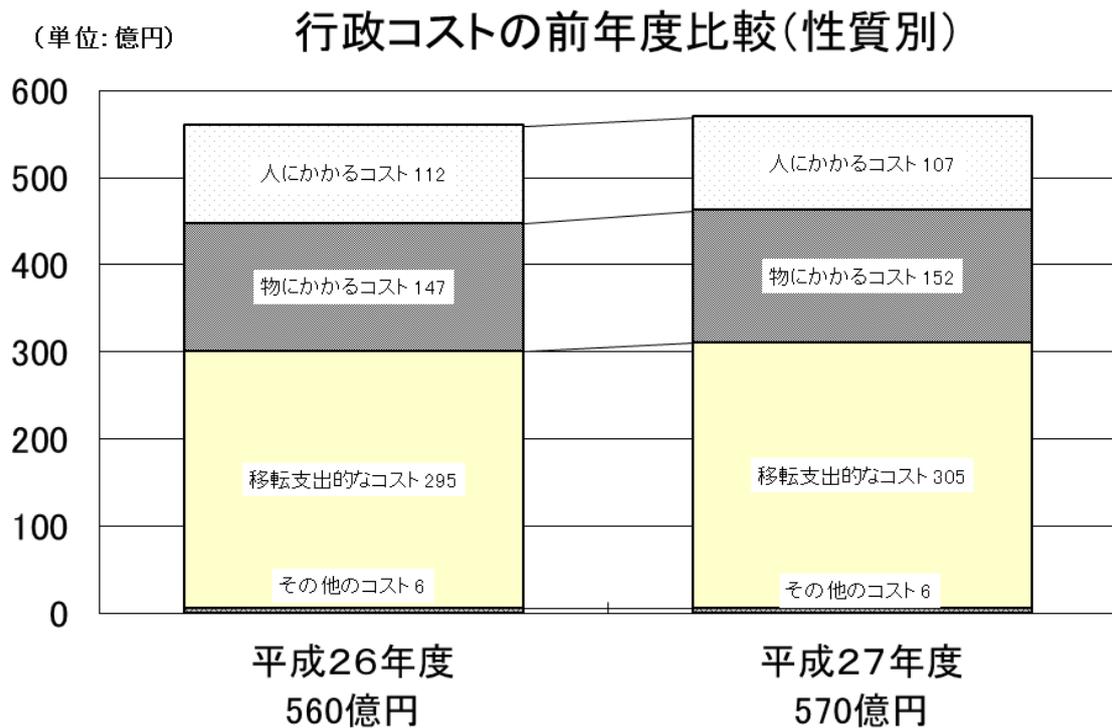
目的別行政コストを見ると、「福祉」が約257億円で約45.1%を占めています。次いで「生活インフラ・国土保全」が約76億円で約13.3%、「教育」が約67億円で約11.8%となっています。



## 2 性質別行政コスト

行政コスト計算書の表の左側の分類が性質別を表しています。

性質別経費で見ると、「移転支出的なコスト」が約305億円で約53.6%を占めています。次いで、「物にかかるコスト」が約152億円で約26.5%、「人にかかるコスト」が約107億円で約18.9%となっています。

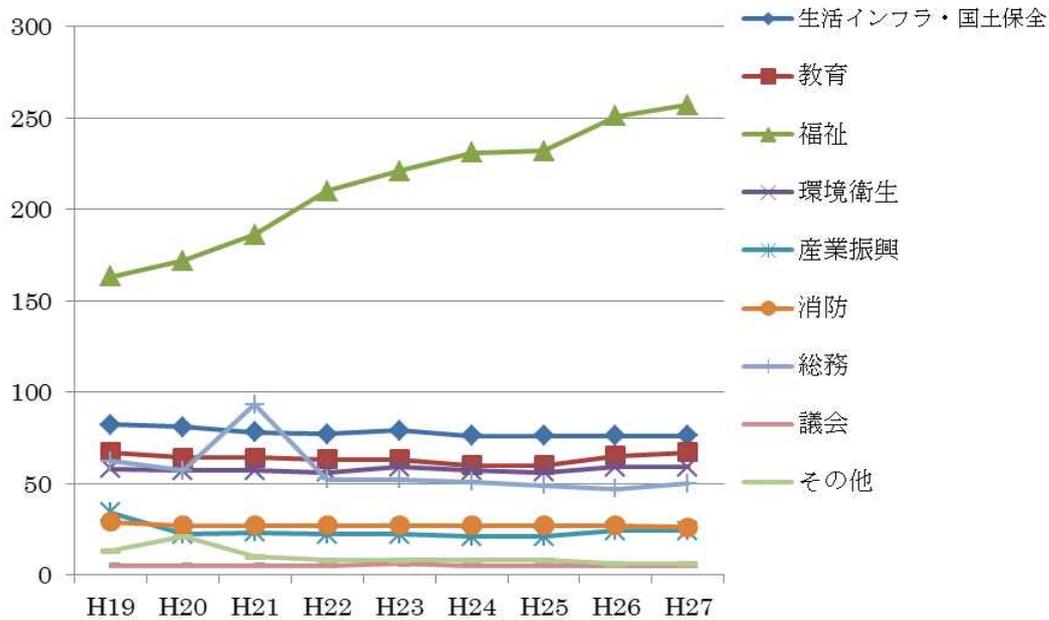


### 行政コスト計算書の経年比較

次の2つのグラフは、本市が「総務省方式改訂モデル」で財務諸表の作成を始めた平成19年度からの行政コスト計算書の推移を表したものです。

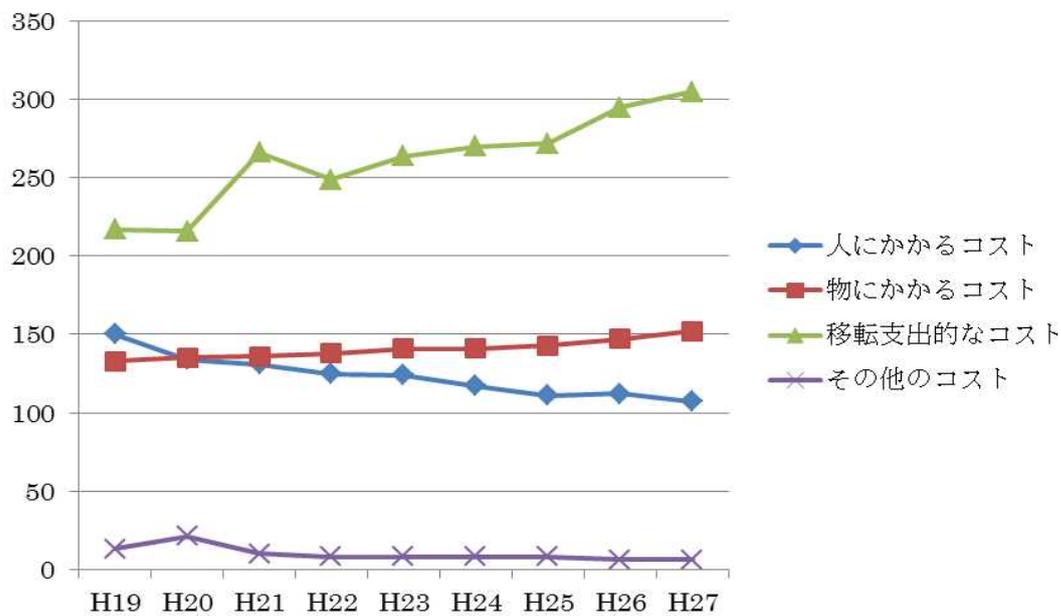
(単位：億円)

### 行政コストの経年比較（目的別）



(単位：億円)

### 行政コストの経年比較（性質別）



目的別のグラフでは、ほとんどの区分が横ばいで推移しているのに対し、福祉に対する行政コストが増加していることが読み取れます。また、性質別のグラフでは、社会保障給付等の移転支出的なコストが増加しているとともに、人にかかるコストが減少していることが読み取れます。

これらは、社会保障費が増大していることや、行政改革を推進してきたことを示すものですが、今後とも限られた財源を賢く使う財政運営が求められます。

## 4 市民一人当たりの行政コスト計算書(普通会計)(P26)

### (1) 市民一人当たりの行政コスト計算書を活用した財務分析

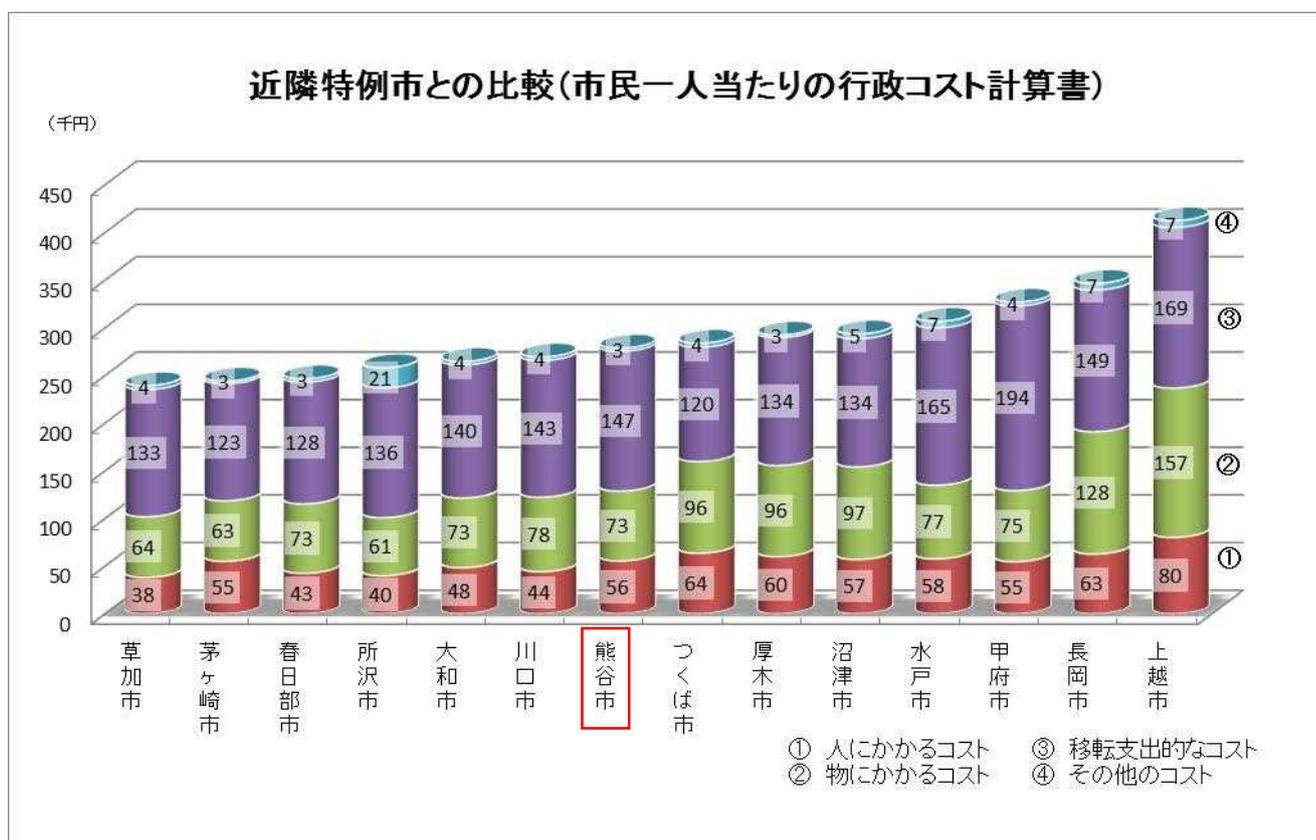
貸借対照表と同様、各項目の金額を市民一人当たりで算出することで、他市町村との比較がしやすくなります。

本市の市民一人当たりの行政コスト総額は、約28万5千円です。

### (2) 特例市との比較(市民一人当たりの行政コスト計算書)

貸借対照表と同様に、市民一人当たりの行政コスト計算書により、近隣の特例市と比較します(下表参照)。対象とするのは、本市と同じ総務省方式改訂モデルを採用した特例市です。また27年度決算のデータが公表されていない市もあるため、26年度決算のデータで比較します。なお、本市の26年度の市民一人当たりの行政コスト総額は約27万9千円です。

この比較によると、本市は、近隣の特例市の中では、平均的な行政コストであることが読み取れます。

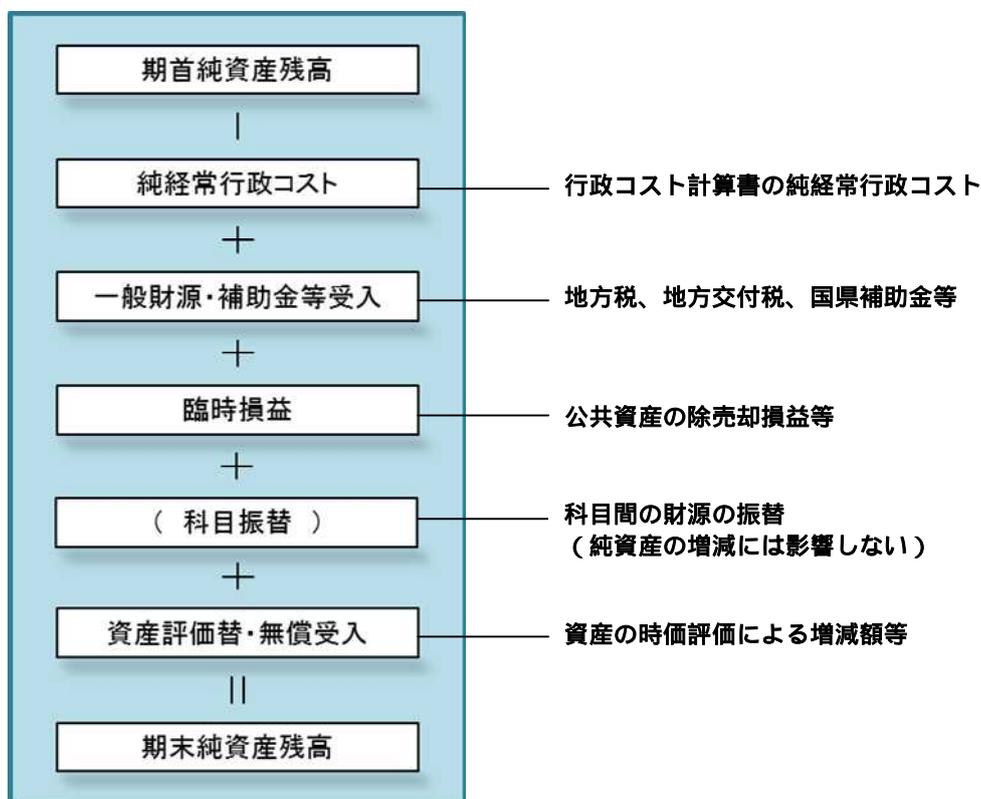


## 5 純資産変動計算書の説明(P6)

### 純資産変動計算書とは

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の純資産の部の変動の状況をまとめたものです。貸借対照表の純資産の部の各科目、すなわち「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源」「資産評価差額」の4つの科目ごとの増減や、科目間での財源の振替の状況を表しています。

純資産変動計算書は下図の流れで計算されています。



### 純経常行政コスト

行政コスト計算書により算定される額で、1年間の行政サービスを提供するために要した金額である経常行政コストから、使用料・手数料等、行政サービスへの受益者負担である経常収益を差し引いたものです。マイナスとなっていますが、これは、行政サービスを提供する上での主な財源である市税等が含まれていないためです。

## 一般財源

地方税や地方交付税などの一般財源の額です。なお、その他行政コスト充当財源には、地方譲与税や財産収入、諸収入などが該当しますが、貸借対照表の資産の減少又は負債の増加に該当する収入については控除されています。

## 補助金等受入

国や県から受け入れた補助金の額です。資産形成の財源に充てられた補助金については、公共資産等整備国県補助金等の欄に計上され、資産形成に結びつかない行政サービスに充てられた補助金については、その他一般財源等の欄に計上されます。

## 臨時損益

経常的でない特別な事由に基づく損益で、具体的には、公共資産を売却したときの公共資産計上額と売却額との差額などが該当します。

## 科目振替

公共資産整備に使われた一般財源を「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振り替えたり、逆に公共資産の処分に伴って、その資産の取得に使われた一般財源を「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振り替えたりするなど、純資産内部での科目の振替を行っています。

公共資産の減価償却に対しては、減価償却による財源増で、財源として使われた一般財源と国県補助金等の振替を行っています。減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、結果的に「その他一般財源等」は増減せず、「公共資産等整備国県補助金等」と「公共資産等整備一般財源等」のみが減少することになります。

## 資産評価替えによる変動額

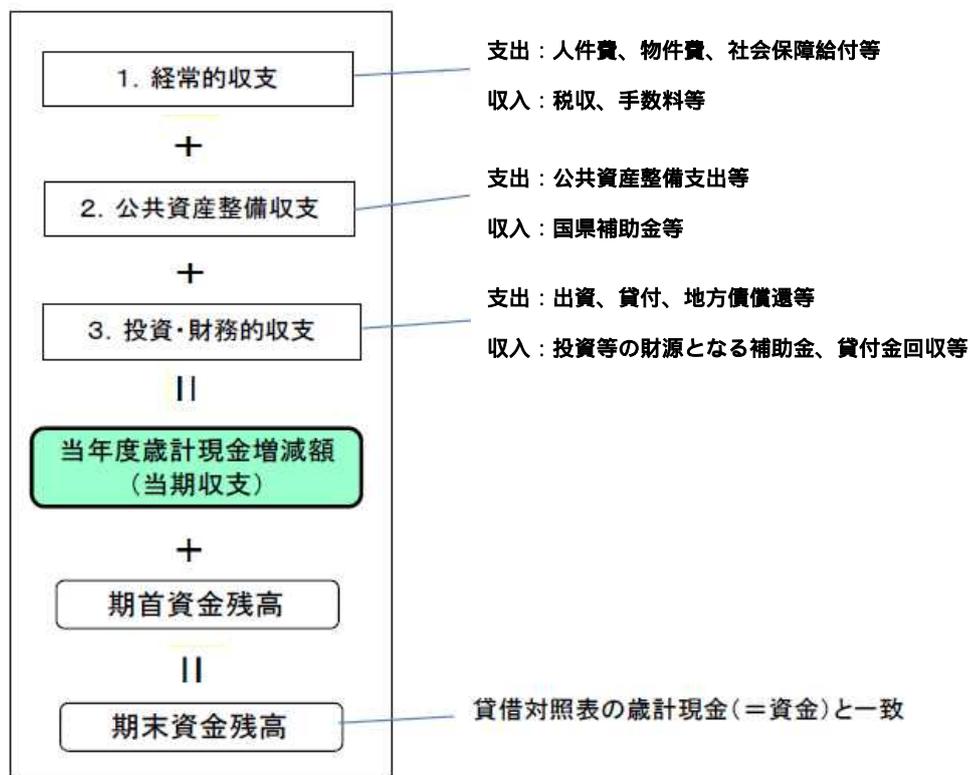
公共資産として貸借対照表に計上した資産の評価替えを行った場合等の差額です。

## 6 資金収支計算書の説明(P7)

### 資金収支計算書とは

「資金収支計算書」とは、資金である歳計現金の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分に分けて表示したものです。3つの区分とは、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」です。

この計算書からは、本市のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、又は使用しているのかを読み取ることができます。



経常的収支の部は、約101億円のプラスとなっていますが、公共資産整備収支の部においては、約52億円のマイナス、投資・財務的収支の部では約42億円のマイナスとなっています。

公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部のマイナス分については、経常的収支の部のプラス分(経常的な収入)で補填されており、経常的な収入をもとに公共資産整備や地方債の元金償還を行っている資金収支構造になっています。基本的には、どの市町村も同様の資金収支構造になります。

## 経常的収支の部

支出に人件費や物件費等が、収入に税込、交付金及び使用料等が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

## 公共資産整備収支の部

公共資産等に対する支出と、その財源である国県補助金、市債発行額等の収入が計上されており、公共事業に伴う資金の用途とその財源の状況が表示されています。

## 投資・財務的収支の部

貸付金、基金積立額、地方債償還額等の支出と、その財源である国県補助金、貸付金元金回収額等の収入が計上されており、投資活動や借入金の返済による資金の出入りの状況が表示されています。

## 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

資金の収支から、地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立て・取崩しを除いたものが**基礎的財政収支(プライマリーバランス)**です。資金収支計算書に注記として記載しています。

この数値がプラスであれば、現在の行政サービスに係る経費が、将来の世代に先送りされることなく、現在の税込等で賄われたことを示します。逆に、数値がマイナスの場合は、行政サービスの費用を地方債や基金の取崩しによって賄ったこととなり、結果として将来の世代に負担を先送りしたことになります。

本市の27年度の基礎的財政収支は、約14億円のプラスで、行政サービスが税込等で賄えたことを示しています。

## 7 連結財務諸表の説明(P8)

### (1) 連結財務諸表とは

普通会計のほか、本市を構成する公営事業会計や、本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を、一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務諸表です。普通会計の財務諸表と同様に、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書を作成しています。

### (2) 連結の範囲

本市において該当する会計は下記の通りです。

連結財務諸表における表記			本市において該当する会計、関係団体等
普通会計			一般会計 公共用地先行取得特別会計 熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計の一部
公営事業会計	公 営 企 業 会 計	水道	水道事業会計
		下水道	下水道特別会計
宅地造成		熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計の一部	
農業集落排水		農業集落排水事業特別会計	
	そ の 他	駐車場	駐車場事業特別会計
国民健康保険		国民健康保険特別会計	
		後期高齢者医療	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合・広域連合			大里広域市町村圏組合(一般会計・介護保険特別会計) 妻沼南河原環境施設組合 荒川北縁水防事務組合 埼玉県後期高齢者医療広域連合
地方三公社			熊谷市土地開発公社
第三セクター等			熊谷市体育協会 熊谷市文化振興財団 大里地域勤労者福祉サービスセンター

### 普通会計

市税を主な収入財源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計で、国が定めた統一的な基準により、その範囲が定められています。

本市においては、一般会計と、特別会計の一部となります。

### 公営事業会計

地方公共団体が社会公共の利益を目的として経営する水道などの公営企業会計に、国民健康保険などの事業会計を加えたものです。本市においては、下水道などの6つの特別会計と、水道事業会計となります。熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計については、街路事業と宅地造成事業を行っていますが、このうち、街路事業は普通会計に含まれ、宅地造成事業は公営事業会計に分類しています。

### 一部事務組合・広域連合

複数の自治体が協議により、事務を共同で行うために設けるもので、本市においては、

ごみ処理、介護保険事業などを行う、大里広域市町村圏組合

し尿処理を行う、妻沼南河原環境施設組合

荒川北縁の水防に関する事務を行う、荒川北縁水防事務組合

後期高齢者医療制度の事務を行う、埼玉県後期高齢者医療広域連合

の4団体が該当します。これらの団体は、構成団体からの負担金等で運営されていますが、この負担割合に従い、連結を行っています。この手法は「比例連結」と呼ばれています。

なお、本市が構成団体となっている一部事務組合・広域連合には、ほかに、埼玉県市町村総合事務組合、彩の国さいたま人づくり広域連合がありますが、これらには負担金等が発生していないため、ここでは表記されていません。

### 地方三公社

地方自治体の出資する土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社の3種類の特別法人で、本市においては、公用地等の取得、管理、処分等を行う熊谷市土地開発公社があります。熊谷市土地開発公社は、本市の出資により設立されているため、100%で連結しています。

### 第三セクター等

社団法人、財団法人、株式会社等で、地方公共団体が出資を行っているものを指します。本市が出資を行っている法人等のうち、総務省方式改訂モデルの作成方法に従い、出資比率が50%以上のものについて、連結対象としています。これに該当するものとしては、文化芸術の振興及び熊谷文化創造館さくらめいと管理運営を行う、公益財団法人熊谷市文化振興財団、中小企業に勤務する勤労者の

福利厚生の上昇を図る、一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターがあります。熊谷市文化振興財団については、出資している地方公共団体が本市のみであるため、100%で連結しています。大里地域勤労者福祉サービスセンターについては、深谷市、寄居町からも出資を受けているため、本市の出資割合により連結しています。

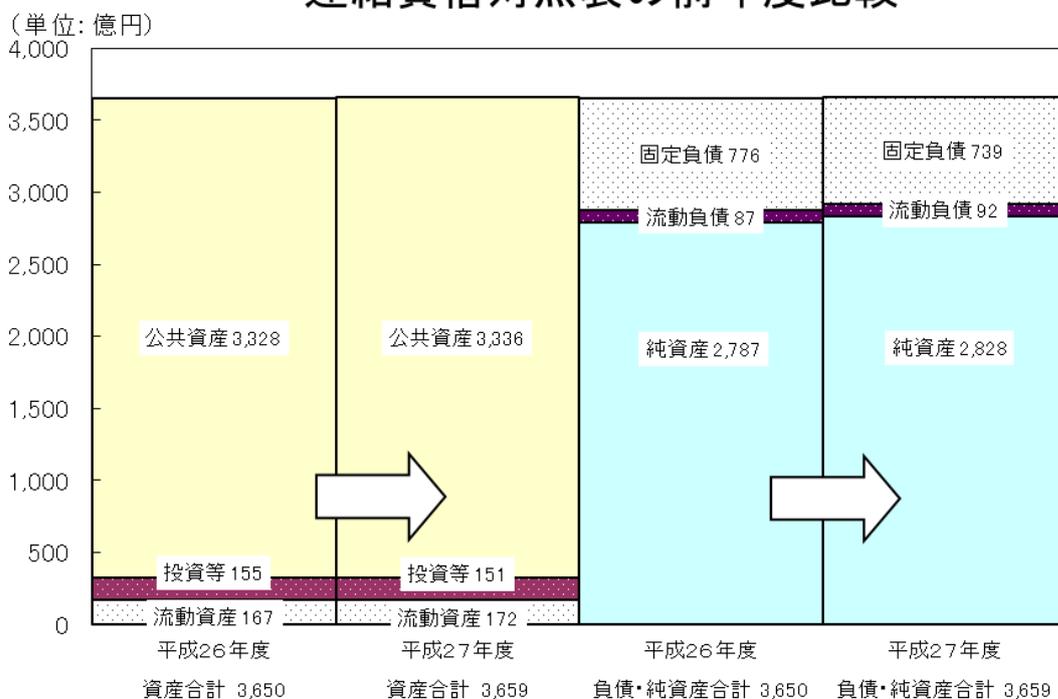
また、体育・スポーツの振興を行う、公益財団法人熊谷市体育協会については、出資比率が50%未満であるものの、財政支援の状況等を総合的に勘案した結果、連結対象と認められるため100%で連結しています。

### (3) 連結貸借対照表の状況 (P8)

連結貸借対照表の資産(公共資産+投資等+流動資産)は約3,659億円、負債(固定負債+流動負債)は約831億円、純資産は約2,828億円です。

また、資産に占める負債の割合(負債合計/資産合計)は22.7%、資産に占める純資産の割合(純資産合計/資産合計)は77.3%となっています。

### 連結貸借対照表の前年度比較



## **資産の部**

### **1 公共資産**

公共資産については、普通会計以外では、浄水場、配水管等を保有する水道が最も多くを占めています。次に多いのが、ポンプ施設、下水処理施設、下水道管等を保有する下水道です。

### **2 投資等**

投資等については、普通会計以外では、国民健康保険が最も大きなものとなっています。

### **3 流動資産**

流動資産については、普通会計以外では、水道が最も大きなものとなっています。

## **負債の部**

固定負債は、26年度に比べて、減少しました。これは、普通会計や公営事業会計の地方債が減少したこと等によります。

流動負債は、26年度に比べて、増加しました。これは、水道事業会計の未払金が増加したこと、普通会計の翌年度償還予定地方債が増加したこと等によります。

## **純資産の部**

純資産は、26年度に比べて、増加しました。これは、負債の減少により、見合い分の純資産が増加したことによるものです。

#### (4) 連結行政コスト計算書の状況(P12)

経常行政コストは約1,113億円、経常収益は約386億円、純経常行政コストは約727億円となっています。経常行政コストに占める経常収益の割合を見ると(経常収益/経常行政コスト)、行政サービスの対価として得られた収益は、34.7%となっております。

連結行政コストを、以下のとおり性質別に分類することにより、普通会計と比較することができます。

1. 人にかかるコスト = 人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額
2. 物にかかるコスト = 物件費、維持補修費、減価償却費
3. 移転支的コスト = 社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等
4. その他のコスト = 支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コスト

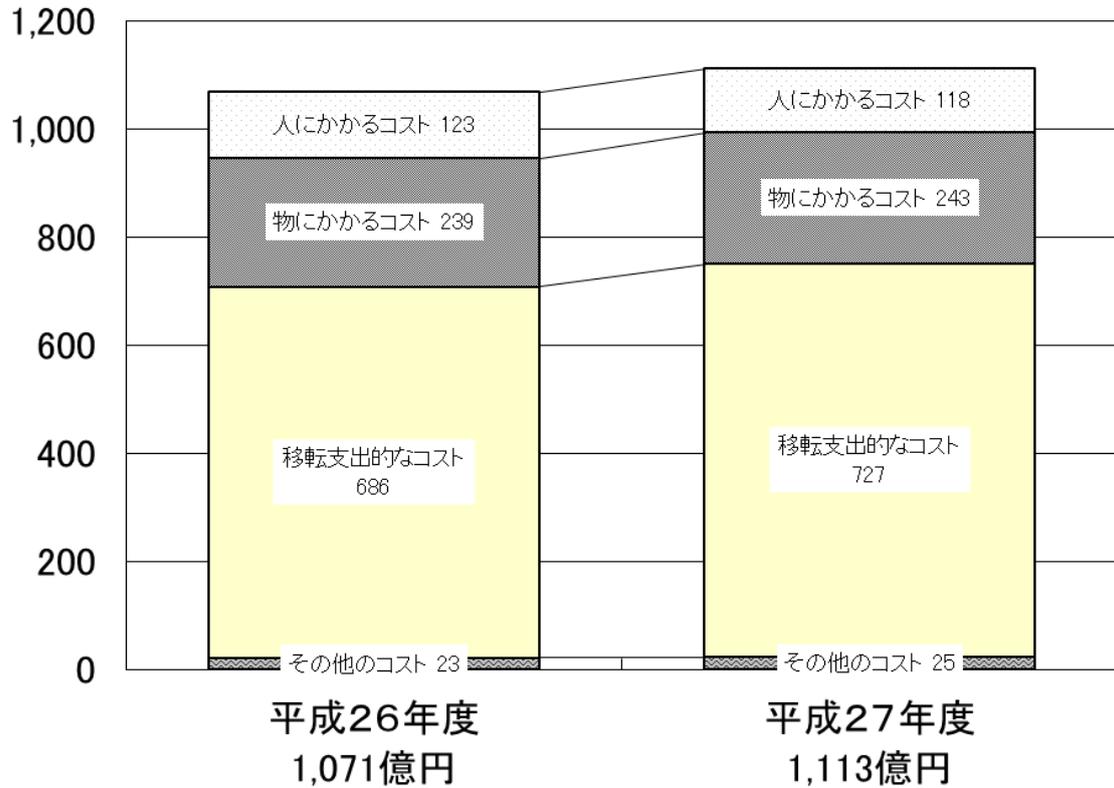
経常行政コストのうち、「移転支的コスト」が約727億円で約65.3%を占めており、次いで「物にかかるコスト」が約243億円で約21.8%、「人にかかるコスト」が約118億円で約10.6%となっています。

普通会計と比較すると、**連結の方が、移転支的コストの割合が増えています。**これは、国民健康保険、埼玉県後期高齢者医療広域連合、大里広域市町村圏組合の介護保険等で、移転支的コストの割合が大きいことによります。

また、**連結の方が、物にかかるコストの割合が増えています。**これは、水道、下水道等で公共資産を多く保有し、その減価償却費が大きいこと、大里広域市町村圏組合(一般会計)のごみ処理事業で物にかかるコスト(光熱水費、薬剤購入費、委託料等)が多額となっていること等によります。

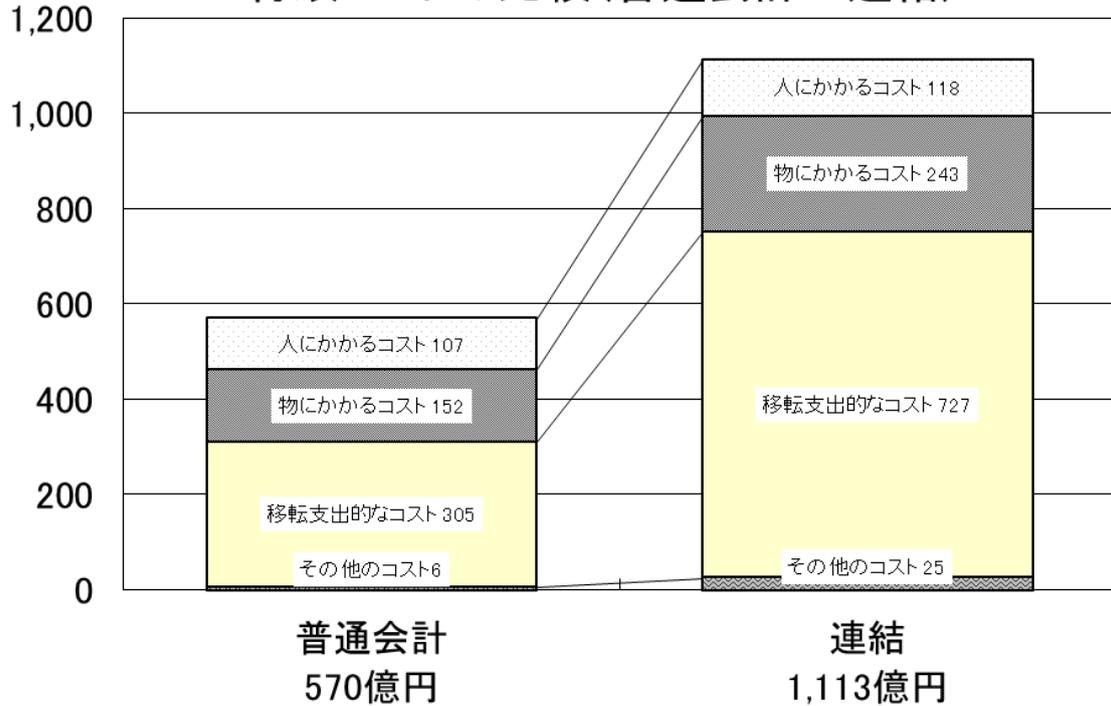
(単位: 億円)

### 連結行政コストの前年度比較



(単位: 億円)

### 行政コストの比較(普通会計→連結)



## (5) 連結純資産変動計算書の状況(P16)

期首純資産残高約2,787億円に対し、期末純資産残高は約2,828億円で、連結純資産は、26年度に比べて、約41億円増加しています。これは、普通会計や一部事務組合・広域連合で補助金等受入が増加したこと等によるものです。

## (6) 連結資金収支計算書の状況(P20)

経常的収支の部は、約132億円のプラスとなっています。公共資産整備収支の部は約52億円のマイナス、投資・財務的収支の部は約66億円のマイナスとなっており、27年度資金増減額は、約14億円の増となっています。

### 基礎的財政収支(プライマリーバランス)について

連結基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、約43億円のプラス(黒字)となっています。これは、普通会計をはじめ水道、下水道等の会計で、地方債償還額が、発行額を上回っていること等によります。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

(単位:千円)

	普通会計	連結
収入総額	65,208,108	120,654,771
地方債発行額	3,829,500	4,592,100
財政調整基金等取崩額	968,038	968,038
支出総額	64,427,953	119,271,738
地方債元利償還額	5,405,849	8,468,958
財政調整基金等積立額	14,323	14,323
<b>基礎的財政収支</b>	<b>1,402,789</b>	<b>4,306,176</b>